

貸付利率を据え置きます

共済組合の貸付利率は、地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する退職等年金給付の基準利率の区分に応じて決まります。

平成30年10月から翌年9月まで適用される基準利率は0.06%になりました。

よって、この間の貸付利率は、基準利率が1.0%以下である場合の利率となり、現行のままとなります。

貸付種別	貸付利率(年利)
普通貸付	1.26%
住宅貸付	
特別貸付(入学・修学等)	
災害貸付	0.93%
在宅介護対応住宅貸付	1.00%